



あしやNPO通信

16号

この広報紙は、特定非営利活動法人あしやNPOセンターの活動内容をお伝えするものです

令和6年度は、令和5年度活躍した学生ボランティアが、協働運営者として「新緑・春の健康ぽかぽか運動会」「スキップ・マーティンチャリティーコンサート」を開催しました。また、企画運営を学ぶ連続講座を持ち、中学生からシニアまでの受講生が一丸となり1日イベントを開催する事業を展開しました。この事業後に立ち上がったグループが活躍中です。



第19期総会の報告

以下、2つの議案は正会員全員の賛同を得、承認されました。

- ・第1号議案：第18期(令和6年度)活動報告及び活動計算書
- ・第2号議案：第19期(令和7年度)活動計画及び活動予算書

令和7年度 理事会

理事、監事は以下の通り、変更等はありませんでした。

理事長：石本 章宏 副理事長：堺 敦・中田 智恵海

理事：上野 義治・加藤 純子・林 謙太郎

監事：朝倉 巳作・長城 紀道 (敬称略 50音順)

令和7年度事業計画

令和7年度から5ヵ年のあしや市民活動センター指定管理を担います。令和6年度、活動センター利用者は28,300人、この5年間で人口の半分46,000人を目指し、芦屋の財源、人財を見つけ出す仕組みづくりとNice to hava (あったらいいなあ) な活動の支援、それらの情報のアウトプットを包括的にいき、より効果的な活動への参加を促進します。

正会員(50 音順 敬称略)

朝倉 巳作(監事)
石本 章宏(理事長)
上野 義治(理事)
加藤 純子(理事)
堺 敦(副理事長)
津久井 進
長城 紀道
中田 智恵海(副理事長)
橋野 浩美
林 謙太郎(理事)

芦屋観光協会
芦屋東ライオンズクラブ
(社福)芦屋市社会福祉協議会
(特活)芦屋サッカークラブ
(特活)芦屋市スポーツ協会
(特活)芦屋市手をつなぐ育成会

(個人10名・団体6団体)

賛助会員(50音順 敬称略)

池内 清	杉田 俱子
池田 拓也	高田 奈津子
伊藤 舞	出口 睦子
宇佐美 裕子	漣 博司
江藤 恵美	仲山 孝洋
加藤 正則	二宮 毅行
金木 友子	萩原 一男
金子 美保	堀 晃二
株本 就子	松岡 孝
神吉 良輔	三宅 正弘
木村 由香里	弓削 一
小林 繁夫	
坂川 富昭	
佐野 孝史	

芦屋映像倶楽部(あしソウ)
芦屋女子会
芦屋点字友の会
NPO法人 芦屋ワールドピース倶楽部
公光町自治会
(特活)TOPO
認定NPO法人 芦屋市国際交流協会
有限会社 平野商店

(個人25名・団体8団体)

＼ 賛助会員募集 ／

(特活)あしやNPOセンターでは賛助会員を募集しています。是非当法人の応援団になってください。会員の方を対象に年1回程度の、研修会、懇親会を開催しています。その他、セミナー等の情報をお送りさせていただきます。

法人自主事業 (<http://npoanc.org/>)

行政の附属機関会議や福祉団体の委員や、講座等の講師を担ったり、他団体・行政との協働事業を実施したり、地域、行政、NPO、起業をつなぐ中間支援としての任を務めます。

指定管理自主事業（法人予算で行う事業）

イチオシ事業のご紹介！

11月1日(土) 災害ボランティアとして必要な知識を学び、災害ボランティアセンターの運営を担うリーダーを養成する災害時ボランティアリーダー養成講座と同時に、能登半島地震など実際の災害現場の活動を伺い、ボランティアとして必要な知識を学び、起こるであろう災害に対処する術を考える災害時対応セミナーを開催します。講師には、現場経験者である津久井進弁護士(兵庫県弁護士会)と長谷部治さん(神戸市兵庫区社会福祉協議会地域支援課長)にお越しいただきます。

- ・コミュニティスペースLeedCafe ・チラシデザイン相談室 ・CYCLE COMPOST講習会
- ・バイオネットワークショップ ・災害時対応セミナー ・輪転印刷機等印刷機器の業務支援
- ・缶バッジ作成による活動応援 ・Just! do it(活動者支援) ・ためまっぷ芦屋の運営
- ・ギャラリー ・ロッカーの貸し出し等 ・オープンスペースフリーカフェ ・憲法カフェ

指定管理事業（指定管理料内で行う事業）

イチオシ事業のご紹介！

市民主体の対話による協働のまちづくりについて理解を深め、対話の場における市民協働ファシリテーターの役割と基本的な態度や心構えを理解し、スキルを身につける講座です。講師に、稲葉久之さん(修士:教育ファシリテーター)と草郷孝好さん(関西大学社会学科教員)をお招きします。

- ・相談業務(NPO設立・運営等) ・第18回市民活動フェスタ ・あしや子ども笑顔ネット会議、芦人認定
- ・専門家ネットワーク ・地元 ぶらぶら学～地域づくりは「あるもの探し」から～ ・ふれあいカフェ
- ・リードあしや利用者交流会 ・あしや市民活動センター登録団体交流会 ・ファシリテーター講座
- ・季刊紙発行 ・グラフィックレコーディングセミナー ・コミュニティビジネスゼミナール ・ソーシャルナイト
- ・夏休み!子どもわくわくスペシャ ・トライやる・ウィーク受け入れ ・こどもボランティア スマイルボランティア
- ・リードあしやのガーデンボランティア ・ボランティアコーディネーション ・みんなのつどい場
- ・芦屋さくらまつり清掃ボランティア ・大判プリンター等レクチャー&アピール
- ・公光分庁舎全館合同避難訓練

編集後記

総会後の研修は、吉江仁子弁護士(明日の自由を守る若手弁護士の会・兵庫支部)にお越しいただき、「憲法ってなんだろう?～楽しく学べる憲法カフェを体験～」を開催しました。NPOが憲法?と不思議に思われている方もいたようですが、NPOが目指すものは、主に社会課題解決や社会をよりよくすることが目的です。憲法の胆は、第13条「個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉」、NPOも同様!今後も笑顔の芦屋をキープし続けられる支援に励みます。